

議事日程第3号

令和6年12月11日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（7番～10番）

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1番 鈴 木 篤 志	2番 広 川 大 介
3番 山 田 徹	5番 可 児 さとみ	6番 鈴 木 秀 和
7番 清 水 亮 太	8番 奥 村 悟	9番 伏 屋 光 幸
10番 高 山 由 行	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	副 町 長 筒 井 幹 次
教 育 長 奥 村 恒 也	総 務 部 長 各 務 元 規
企 画 部 長 田 中 克 典	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 高 木 雅 春
総 務 課 長 土 谷 浩 輝	企 画 課 長 山 田 敏 寛
まちづくり課長 荻 曾 弘 太 郎	税 務 課 長 丸 山 浩 史
住 民 環 境 課 長 金 子 文 仁	保 険 長 寿 課 長 大 久 保 嘉 博
福 祉 子 ども 課 長 古 川 孝	農 林 課 長 渡 辺 一 直
上 下 水 道 課 長 可 児 英 治	建 設 課 長 石 原 昭 治
亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長 木 村 公 彦	会 計 管 理 者 塚 本 政 文
生 涯 学 習 課 長 日 比 野 克 彦	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士	議 会 事 務 局 書 記 井 戸 芳 枝
----------------	--------------------------

開議の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

なお、本日の会議はインターネット配信用にビデオカメラによる撮影を行います。撮影の都合上、一般質問の間、3番 山田徹さんの議席を後列右端の位置に変更しますので御了承ください。

また、岐阜新聞社様、中日新聞社様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 山田徹さん、5番 可児さとみさんの2名を指名いたします。

一般質問

議長（大沢まり子さん）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受付順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

それでは、1番 鈴木篤志さん。

1番（鈴木篤志さん）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

今回、私からは御嵩町教育委員会、警報等発表時における登下校及び給食対応基準について質問いたします。

現在、私は御嵩小学校のPTA会長を務める傍ら、可児郡PTA連合会会長、可茂地区PTA連合会会長、そして岐阜県PTA連合会副会長として活動しています。この立場から、県内各地の教育環境の課題や問題について議論し、一保護者として地域の声を聞いてまいりました。

私は、毎朝御嵩駅前で児童の登校の見守りをしていますが、車の通りが多く、中には横断歩道で減速しない危険な車も度々目撃します。

児童の登下校には常に危険が隣り合わせです。危険運転車両による事故をはじめ、先日のよってりゃあ、みたけで起きた豪雨や突風のように、突然の自然災害も多く発生しています。児童の安全を守るための取組が進められていますが、近年、PTAや自治会、子ども会への未加入世帯の増加により、地域や保護者間のつながりが希薄化し、緊急時の対応や連携に課題が県内各所で生じています。学校や保護者、地域の連携がますます重要になる中で、負担をどのように分担し、必要な支援をどのように提供していくかが求められています。しかし、PTAや自治会、子ども会は任意加入の団体であるため、加入しない選択があることは当然であり、そのことを理解する必要もあります。

教職員の働き方改革が進む中で業務が増えることについては、私は賛成できません。例えば、台風などの警報が出た際には、先生方は警報が解除されるまで待機しており、警報解除後には、登校は可能だと判断された場合には通学路に危険がないかを確認するための見回りも行っています。また、保護者は、警報が解除されたかを常に確認し、解除された場合には子供が学校に行くのを見送る役割を果たしています。

このように、学校や保護者、地域の連携が重要である一方で、課題も多いことが分かります。誰がどのような役割を果たすべきか、そのためにはどのようにすれば負担を減らせるのか、どんな支援が必要かを今後しっかり議論し、解決策を見つけていくことが求められます。

ここで、町内の保護者から寄せられた声を紹介します。なぜ御嵩町は11時までに警報が解除されれば登校なのか、大雨の後に登校させるのが不安、分団集合場所への集合時間が分からなかった。これらの声を踏まえ、御嵩町の現行の対応基準を振り返りつつ、近隣市町村との比較を行い、適切な改善の方向性を示すべきと考えます。

御嵩町では、警報解除後の対応基準は以下のとおりです。上之郷地区はスクールバスの都合で1時間異なります。

警報が7時までに解除されれば平常どおり授業を実施、警報が11時前に解除されれば、2時間後に授業を開始、警報が11時までに解除されない場合は休校となります。

また、給食については以下の基準が設けられています。

7時半までに解除されれば平常どおり給食を提供、7時半から11時に解除されれば簡易給食を提供となります。

続いて、ほかの市町村の対応基準については以下のとおりです。

可児市は御嵩町と同様、午前11時までに警報が解除されれば登校、八百津町は午前10時までに解除されれば簡易給食あり、午前11時までに解除されれば昼食後に登校、美濃加茂市は学校

ごとに異なり、9時を過ぎると休校となる場合があります。土岐市は午前6時半までに解除されなければ休校です。瑞浪市も午前6時まで解除されなければ休校となります。また、美濃加茂市、可児市、多治見市、加茂郡、可児郡の生徒が通う可茂特別支援学校では、10時まで解除されなければ休校、スクールバスも6時の時点で解除されなければ運休となります。

他の市町村の対応基準と比較しても、御嵩町の基準はおおむね類似していますが、地域によっては河川や山、異なる地形や生活環境があり、警報発令時の対応は異なるため、児童の登下校時における危険性も地域ごとによって変わってくると思われます。そのため、各地域に合った適切な対応が求められます。

また、今年の第2回定例会で一般質問させていただいた放課後児童クラブの件でも触れましたが、生活環境が急速に変化して、共働き家庭の増加に伴い、警報解除後の情報が届きにくい家庭や子供が自宅で待機せざるを得ないケースもあるため、情報発信の手段や内容の見直しが必要とも考えます。

このようなことを耳にする中で、一部の保護者からは、土岐市のように朝の時点で警報が発令されていれば休校とするほうがよいのではないかという意見も寄せられています。一方で、学校側としては、授業日数や時期によっては行事の準備や練習に影響が出る場合もあるため、慎重な判断が必要です。また、保護者にとっては、子供が給食を食べ、その後放課後児童クラブに預けられるほうが安心できるという意見もあり、一概にどの方法が最善かを結論づけることは難しいのが現状です。

しかし、町民の声を反映し、よりよい方向に進めるためには、変えるべきことは変えていかなければなりません。そのためにも、学校教職員や保護者の声をより広く聞く場を設け、意見交換を通じて現状の課題を共有し、解決策を模索していくことが必要であると考えます。

では、ここからが質問です。

1つ目、警報等発表時における登下校及び給食対応基準の見直しについて。

御嵩町教育委員会の登下校及び給食対応基準は、平成26年に策定されて以来10年間継続されています。今後、社会情勢や気候の変化に対応した基準の見直しを行う計画はありますか。また、警報発令中の休校判断の時間を変更することは可能でしょうか。

2つ目、教育現場や保護者の声を聞く場について。

この10年間で登下校及び給食対応基準に関して、教育現場や保護者の声を聞く場を設けられたのでしょうか。また、今後そのような場を設け、対応基準を改善する計画があるかを教えてください。

以上2点、この御嵩町の教育現場及び地域全体で子供たちの安全と安心を守るためにどのような施策が必要かを問います。御答弁をよろしく願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

おはようございます。

それでは、鈴木篤志議員からの、御嵩町教育委員会の警報等発表時における登下校及び給食対応基準についてと題して、警報等発表時における登下校及び給食対応基準の見直しについてと、教育現場や保護者の声を聞く場についての2点御質問をいただいていますので、2点まとめてお答えさせていただきます。

初めに、町教育委員会の警報等発表時における登下校及び給食対応について、過去に遡って調べてみますと、平成13年には暴風等警報時の登下校及び給食の対応についての基準が定められていました。

この当時は、暴風警報が発令されたとき、午前7時までに解除されたときは通常授業を行い、午前11時前に解除されたときは2時間後に授業を始め、午前11時を過ぎても暴風警報が継続されているときは休業としていました。また、大雨、大雪、洪水警報が発令されたときは、教育委員会や学校から特別な指示がない限り通常授業を行っていました。

給食の対応は、午前8時までに解除されたときは通常の給食を実施し、8時から10時までの間に解除されたときはパンや牛乳など簡単な給食を実施、10時から11時までに解除されたときは自宅で食事を取ってから登校することとなっていました。

平成25年には特別警報の運用が開始されたことに伴い、登校前と登校後に区分して基準を定めることとし、特別警報が発表されたときは待機または直ちに保護者と共に命を守る行動を取ることとしました。また、暴風、大雨、大雪、洪水といった警報の種類に関係なく、警報が発表されたときは、午前11時までに警報が解除されないときは休業としました。さらに、スクールバスの運行基準のため、上之郷小・中学校については別の登校基準を設け、名称も警報等発表時における登下校及び給食対応基準に改めました。

平成26年には、給食の対応について、午前7時30分までに解除されたときは平常の給食を実施し、午前11時までに解除されたときは簡易な給食を実施することなどの改定を行いました。

平成30年には、岐阜地方気象台への確認や近隣市町村の対応状況、校長会との協議を踏まえ、基準より早めに対応をする場合もあるということを加え、現在は平成30年に改定された基準に基づき対応しています。

次に、可茂管内の市町村の対応基準を調べてみました。

登校前の対応として、美濃加茂市と富加町は午前9時までに、東白川村は10時までに、可児市、川辺町、八百津町、坂祝町、七宗町、白川町は本町と同じ11時までに警報が解除されたと

きは休業としています。

給食の対応は、それぞれの市町村において警報の解除時間に応じて通常給食や簡易給食の対応をしていますが、給食で対応できない時間帯もあり、その場合は自宅で昼食を食べてから登校することとしています。本町では、平成26年の改定から、保護者の負担を軽減するため、自宅で昼食を食べてから登校することとした対応を取りやめ、学校給食で対応しています。市町村の基準は一律ではなく、それぞれの市町村の実情に沿って決定されていることが分かります。

本町の対応基準は、次の5つの要件を勘案しています。

1. 児童・生徒の安全確保、2. 授業時間の担保、3. 給食の提供、これは保護者負担軽減のためです。4. スクールバスの運行、5. 可児市、これは共和中と兼山小についてですが、この2校の基準とのすり合わせです。

毎年、年度の初めに校長会・教頭会において対応基準について確認、検討し、共通理解を図っています。保護者には、年度初めのPTA総会で警報発表時の対応について説明しています。また、警報の発表が予想される時は、その都度対応基準について保護者に確認をしていただくよう、きずなメールを配信して周知を図るとともに、警報発表時には、解除された場合の対応について防災行政無線、きずなメール、電話連絡等で保護者に登校時刻について連絡しています。

これまでに本町の警報等発表時における登下校及び給食対応基準は、社会情勢や気候の変化に対応して基準の見直しを行ってきており、現時点では学校や保護者からの特段の意見等もないことから、警報発表中の休校判断の時間を変更するなどの基準を見直す予定はありません。

しかし、個々の家庭状況に関わる細かな意見までは把握できていないという状況もあります。これまで警報発表時の登校や給食対応の基準に関して保護者の声を聞く場を設けたことはありませんが、保護者には先ほど述べました5つの要件について理解を図り、対応基準の各内容について協力いただけるよう丁寧な説明を行っていくとともに、学校に届けられた対応基準に関する保護者の意見を確実に共有していくことや、警報発表時の対応に限らず保護者の教育全般にわたる声を聞かせていただくよう、PTAの本部役員の方々と交流する機会を持つことなどを考えていきたいと思えます。

現在の基準は、児童・生徒の安全確保に重きを置いた基準であるため、保護者、地域の皆様の御理解と御協力をいただき、子供たちの安全を確保していく対応としてまいります。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

議長（大沢まり子さん）

1番 鈴木篤志さん。

1 番（鈴木篤志さん）

御答弁ありがとうございました。

本日、私から再質問は特にございません。

やはり今の答弁で申し上げていただいたとおり、昔と違って、昔はもっと危機管理意識というのが皆さん国民全体で低かったのかなあとと思うものが、今やもう技術の進歩やたくさんの人々の御尽力、御協議があったからこそ、今の安全に対する意識がとても高くなったことが分かりました。

なかなか難しいことや課題もあり、すぐにどうこう結論づけることではないことも承知しております。ですが、我々保護者も、何でも先生方の教育現場、行政の方々に任せきりにするのではなく、地域全体で一緒になって考えていける場をつくっていただけるという形だと思っておりますので、これからも時代のニーズに合わせた子供たちの安心・安全を守れる町にしていければなと思っております。

どうもありがとうございました。以上で私からの一般質問を終わります。

議長（大沢まり子さん）

これで、鈴木篤志さんの一般質問を終わります。

続きまして、10番 高山由行さん。

質問は一問一答方式の申出がありましたので、これを許可いたします。

10 番（高山由行さん）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、早速私の一般質問を始めたいと思います。

今回大項目3点について、少し欲張りしましたので、朝一から議長には時間厳守ということで激励を受けておりますので、何とか3問ができるように収めたいと思っております。

大項目1点目の質問は、町制70周年の記念事業についてお聞きします。

さて、いよいよ来年度は、御嵩町にとりましてメモリアルイヤーである町制施行70周年の記念すべき年になります。

昭和30年2月1日に御嵩町、中町、伏見町、上之郷村の3町1村が合併して新生御嵩町になったのは皆さん御承知のとおりです。昭和の大合併といわれる時期であります。その後、平成の大合併では可児市と旧兼山町において合併協議をいたしましたが、御嵩町は諸条件が折り合わず、可児市と兼山町が合併し、御嵩町は1郡1町での単独での道を選び、現在に至っていると記憶しております。

本年度、来年度は昭和の大合併の時期に合併された市町村が多くあり、渡辺町長におかれましても、10月、11月だけでも3市1町の70周年記念式典に参加されております。可児・加茂2

市8町村では、昨年が白川町、本年が美濃加茂市、七宗町、富加町、来年が御嵩町、再来年が川辺町、八百津町が70周年の記念の年ということになっております。

各市町村のホームページを見てみますと、それぞれに1年をかけて70年という区切りの記念事業を行っているようですが、新たに記念事業として行うもの、また今まで開催してきた事業をブラッシュアップして行うものなど、その市町村の考え方、首長さんの考え方で様々な事業をやっているような気がします。

各市町村の記念事業や式典に多く参加された町長の思いは後ほどお聞きしますが、まずは企画部長に3点お聞きします。

早速御嵩町ホームページには御嵩町町制70周年記念サイトが立ち上げられ、町が何を企画してくれるんだろう、私たち町民は何をやればいいんだろうと今からわくわくしている人もたくさんいると思っております。

質問の前に、この70周年記念事業のコンセプトがホームページに上げてありますので読み上げさせていただきます。

御嵩町のこれまでの歩みを振り返り、未来に向けた新たな出発点とするとともに、町民の皆さんと共に祝うことで、地域とのつながり、一体感の醸成、絆を深める起点とします。また、行政だけでなく、町民、各団体、企業などが主体的に参加することができる事業を実施することで、関係人口の創出や地域の魅力向上を目指すとともに、町民としての誇り、愛着の醸成をはかりますとあります。すばらしいコンセプトです。

質問しなくてもほとんどこの中に答えは入っておりますが、1点目の質問をします。

この原稿を書いている11月の中頃では、5項目ある中の記念式典の日時、場所、キャッチコピー、ロゴマークが決まっており、イベント情報と町民企画応援活動等補助金がまだ詳細が決まっていないようです。記念事業、記念イベントは、考えれば、現在あるイベントのブラッシュアップ版の事業と、新たに町行政が考えるイベント、そして町民が自ら考え提案するイベントになるかと思いますが、現在どのような形のイベントを考えておられますか、お伺いします。

2点目の質問です。

先日商工会青年部との意見交換会の中で、せっかくの記念すべきイベントを自分たちも関わっていきたく思っていると大変夢のある話を聞いてきました。夢や構想を町に対して提案していけばいいとの議員としてのアドバイスをしておきましたが、70周年の町民企画応援活動等補助金のことも知っていて私たちに聞いてきましたので、町ホームページに掲載されている以上の情報を議会はまだ持ち合わせていないことをお伝えしました。青年部の方が言うのには、早く詳細を決めてくれなきゃ、2月からの予定なのに企画するイベントの規模も決められない

し、補助金等の財源の見込みも立てられないと言っておりましたので、提案事業の企画立案と財源の規模と確保の見込みを先行して考えていって見たらと言っておきました。

12月10日の時点で補助金の詳細が決定しておりましたらホームページに載っておりますか、お教えてください。

3点目の質問に移ります。

前段で申し上げましたコンセプトは、町民という単語を3回使い、官民上げてのイベントにしたいことは重々分かります。それでも、まちづくりに携わっている私たちがいつもぶち当たる壁ですけれども、同じ人がリーダーとして旗を振り、同じ人がお手伝いをし、同じ人の集まりのイベントになってしまう。それでも、集まった人たちは御嵩町の盛り上げのために一生懸命にイベントを運営しています。

協働という言葉は聞いて久しいわけですが、町行政は御嵩町制70周年記念事業にどのように町民の方を巻き込んで実施するおつもりでありますでしょうか。秘策はないかも分かりませんが、いい考えがあればお伺いいたします。

4点目の質問は、渡辺町長にお聞きします。

町長におかれましては昨年の選挙で当選され、以来首長としては当たり前なのかも知りませんが、土・日・祝日の公務もそうですが、公務以外であってもあちらこちらのイベントに参加され、みんなと同じ目線でまちづくりを見ている姿は町民の一人として大変心強く思っております。多くの御嵩町民が評価していると思います。10年に1度のメモリアルイヤーは淡々と事務的に過ごしていくのもいいですが、御嵩町にとってまちづくりを担ってくれる若者が町長とともに育っている今、大きなチャンス的一年になるような気がしていますし、いろいろな材料がそろってきていると思っております。

今後10年の起点となる御嵩町町制70周年記念を町長はどう捉え、来年1年間御嵩町民に何を求め、記念事業のどこに力を入れていきますか、お伺いします。

以上4点について御答弁をよろしくお願ひします。

議長（大沢まり子さん）

総務部長 各務元規さん。

総務部長（各務元規さん）

それでは、御嵩町施行70周年記念事業について、最初の3点にお答えさせていただきます。

現在70周年の記念事業を実施するに当たり、職員7名で構成したプロジェクトチームを中心に進めています。

それでは、質問の1点目、記念事業・記念イベントについてです。

記念事業は、メインイベントである記念式典のほか、例年実施する事業に70周年にふさわし

い付加価値を加えた冠事業と新たに実施する事業の2本の柱で、1年間を通じ実施していきたいと考えています。

実行委員会形式などで毎年の事業を冠事業とする場合は、例年の予算に補助金として上乗せできるよう、現在制度設計と予算協議を進めています。新たに実施するものにつきましては、職員から提案のあった26のイベントの候補の中からプロジェクトチームで厳選し、各種方面の方の協力をいただきながら実施する予定としております。

続いて2点目、町民企画応援活動等補助金についてです。

この補助金は、団体自らが企画・実施するもので、70周年を町民全員で盛り上げお祝いするイベント、多くの参加者があり、にぎわいが見込まれるイベント、今後の町の活性化に寄与するイベントに対して補助金を交付できるよう考えています。対象となる団体は5名以上の構成で、町内に在住する方が半数を超えている団体を想定しております。補助金の額や補助率については今後当初予算の中で示してまいりますので、そこで御審議いただきたいと思っております。

最後に3点目、町民を巻き込んでいく方策についてです。

記念事業は、コンセプトにありますように、多くの方に関連事業に参加いただくことを目的としております。

まずは記念事業の関連情報を町民に広く発信していきたいと考えています。また、記念事業を決定していくに当たっては、間接的ではありますが、町民の意見を把握するため、町政モニターの方やイベント会場でアンケートなどを通じて参加いただいております。

こうした意見などを踏まえ事業を決めてまいります。将来を担う若い世代の関心を引きつけるような内容や形式を検討し、町民が楽しめる場を提供していきたいと考えております。今後の担い手の掘り起こしをするためにも、まずは世代に関わらず多くの町民に積極的にイベントに参加していただき、御嵩町への愛着を育むことから行っていくことが大切であると考えています。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

私からは、最後の質問、町制70周年記念をどう捉え、町民に何を求め、記念事業のどこに力を入れていくかについて答弁をいたしたいと思っております。

まず、町制施行70周年は、町のこれまでの歴史に感謝し、そして未来への希望を抱くための節目の年であるとともに、町の歴史と未来をつなぐ特別な機会であると認識をしているところ

でございます。

町民には、まず1点目、町の魅力や伝統を知ること、町民の誇りや絆が深まり地域の活性化につながると考えておりますので、町の歴史や文化に対する関心と理解を深めていただくきっかけとなることを期待したいというふうに思っております。

次に2点目、町民が一緒になって記念事業を盛り上げていくことも重要であるというふうに考えております。例えば、将来を担う子供や若者たちに70周年事業のスタッフとして関わりを持っていただくことや、日頃から親しみのあるみたけの森を活用したイベントの運営に参加していただくことなども、70周年事業に関わる一つの方法となってまいります。このように、行政はもちろんですが、連携して行っていく事業、あるいは独自で考えていただいた事業など、盛りだくさんの事業を協働で実施していきたいというふうに考えております。

特に重要なポイントは、記念事業を通して町民の皆様に誇りや愛着を抱いていただく契機としていきたいという点でございます。そのために、町民自身の身近にあり、例えば地域に根づいて70周年を迎える舳五山茶の伝統や、中山道にある観光資源などを通じて、町の文化や歴史についての理解を深める機会を提供できればというふうに考えております。

また、ファンクラブを足がかりとして町内外の人が集まり、人との交流促進が図られ、少しずつにぎわいが生まれていく町の魅力を広く情報を発信することとともに、町民から愛され続けられる御嵩町を未来につないでいくことに注力してまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

答弁ありがとうございます。

70周年ということで大変楽しみにしております。町長を中心に新しい企画、新しい行事があれば大変喜ばしいと思っております。

10年前、60周年記念のときに、そういう町民企画の予算をそのときにも取っていただきまして、へぼ祭りや落語会はそのときに予算をいただいてスタートさせたと記憶しております。それは岡本議員が落語会をやりまして山田元議員がへぼ祭りをやったと記憶しておりますが、それから10年たって今もまだ続いておるといふ行事で、若者なども巻き込んで大変長いスパンでの行事となっておりますので、ぜひ若者が企画した行事等は予算を惜しみなく、また条件を柔軟にいただければ幸いですと思っております。

以上1点目、ここで質問を終わります。

続きまして、大項目2点目の質問に移ります。

2点目の質問は、御嵩薬師祭礼の保存について質問いたします。

皆さん御承知のとおり、大寺山願興寺の本堂修理工事も大詰めに来ておりまして、いよいよ令和8年度に完成し、本堂完成式を町の予定では令和9年9月15日の最澄生誕日に挙行できるよう、各関係者の方が尽力されているようであります。これは正式に決まったわけではないので、私の情報の中での話です。

それに伴いまして、御嵩町行政のほうも、本堂修理を起点に観光施策を充実させるべく願興寺保存活用計画を策定中であり、中山道、宿場町、願興寺をキーワードに100年先も変わらぬ御嵩町であり続けるために奮闘努力していると聞いております。

私は、今までも幾度となく願興寺、中山道、御嶽宿、伏見宿、観光、にぎわいづくりなどのテーマで質問しておりますし、今年の第1回定例会にも薬師祭礼に対する町の考え方や方針についてお伺いしたばかりです。令和4年には、奥村議員が御嵩薬師祭礼の継承について詳細に質問をされており、町の方針は理解はしていますが、いよいよ御嵩薬師祭礼のソフト面、ハード面両方の、私自身の感想ですが未来が見えてこない状況になりつつあると感じていますので、今回質問させていただきます。

担当係から現在の状況は聞いて御理解いただいていると思いますが、私たち民の関わっている状況を少し説明させていただきます。

本堂修理が始まりまして、令和元年度は中山道みたけ館駐車場にて開催いたしました。しかし、令和2年から3年間はコロナ禍の影響で中止を余儀なくされました。この中止していた3年間で祭礼を取り巻く状況も大きく変わってしまいました。その間に保存会の代表である会長さんも亡くなってしまい、保存会のメンバーも10人前後いた方も3人になってしまいました。令和5年、6年は規模を縮小しまして、文化振興係の協力の下、保存会を補助する薬師祭礼協力会を編成し、2年間何とか開催にこぎつけたというところです。

現在の状況といたしましては、保存会の方1人のみ、あと協力会の方十数名で、令和7年、8年は中山道駐車場で縮小開催し、その間に祭礼に関するソフト面、ハード面を再構築・再整備し、令和9年4月第1日曜日にコロナ禍前の祭礼規模に持っていこうという目標で、祭礼保存会が担っていた年間にわたる作業を、協力会を中心に毎月の会議を含めながら手探りの中でやっております。このまま協力会が存続しお手伝いをしていけば、何とか祭礼は完全な形ではないですけど続いていけるかなとも思いますが、将来のことを考えると不安でしかありません。

ほぼ令和4年の奥村議員の質問と同じ質問になりますが、よろしく御答弁をお願いします。

質問の前提ですが、この薬師祭礼が御嵩町の無形民俗文化財、岐阜県の重要無形民俗文化財であること、また令和4年の当時の筒井参事の奥村議員に対する答弁にある薬師祭礼の実施主

体は薬師祭礼保存会であることは承知しております。私たちの存続に対する努力が足りないことを棚に上げての質問にはなりますが、保存会の実態がない今、保存会の意思、方針も聞けないので、町民と行政で知恵を出していかなければならないと思っております。

前段が長くなりましたが、質問に移ります。

令和4年の奥村議員の質問と全く同じ質問です。

現在中山道みたけ館に仮保管されている大山と曳山の保管状態がかなり悪く、木材が傷んできております。本年は、昨年度の調査により岐阜県や御嵩町の補助金の応援をいただき、傷みの激しい部分は新しく補修していただくことになっておりますが、このままだと、私の見立てでは二、三年で木材が悪くなってしまい、使い物にならないことは目に見えている状況であります。

まちづくり課に観光資源活用係ができ、重要文化財願興寺本堂修理保存活用計画が策定中で、その中で恒久的に大山、曳山を保管しておく収納庫を考えておられるみたいですが、はっきり言いましてそれまでは持ちません。私たちが目指している令和9年の願興寺境内での通常開催時には使えない状態になるような気がしております。いま一度、仮保管してある大山と曳山の保管場所、保管方法を町のほうで少し考えていただきたいのですが、町の見解をお伺いいたします。

2つ目の質問に移ります。

今までこの薬師祭礼についての窮状を訴えてきましたが、現状御嵩町民の方にはなかなかこの窮状を知っていただけず、もっと広くこの薬師祭礼の開催が上之郷の方から伏見の方まで御嵩町全体の協力の下開催されることが、この先の存続には物心両面において必要なことだと思っております。私たち協力会でも話し合ってはいますが、なかなか妙案は浮かんできません。現在支持率が大変高い渡辺幸伸町長にトップセールスを町内外でしていただけないか、本気で考えております。

まず、御嵩町民にこの薬師祭礼の存続が大変だということを知っていただける方策を私たちと一緒に考えてほしいのですが、町の見解をお伺いいたします。

3つ目の質問です。

まずは唐突にお伺いします。

今年の第1回定例会の私の質問で、町長の肝煎り取組であるまちづくり協議会はその後どうなっていますか、お伺いします。

なぜここで聞きますのは、そのときの各務総務部長の答弁の中で、積極的に地域づくりをしている団体や関係者が一緒になって本町の魅力を向上させるという一つの目的のために意見を出し合うような会議体をイメージしておると言われています。私たち薬師祭礼に関わる者たち

もまちづくりの担い手の一団体です。同じ御嵩町を盛り上げようとしている人たちと同じテーブルにつき、自分たちが関わっている活動に対して知恵をお借りしたいのです。現状を知っていただきたいのです。もう進んでいるとしたら私の情報不足ですが、答弁よろしく願いいたします。

最後、4つ目はまた町長にお伺いします。

これも奥村議員の以前の質問そのままです。

町長になられてから本当に積極的に私たち町民の活動に理解を示され、町民目線で参加されている姿をこの1年半見ておりますので、今さらの質問になっておりますが、個々の政策はまた別ですので、あえてお聞きします。

薬師祭礼がいろんな歴史上の難問もあるということもおぼろげながら聞いておる部分もありますし、町民自身が守ってきた祭礼なのも承知はしております。しかし、この少子高齢化の中、陰で汗を流す人が少ない時代ですので公が、これは町ということですが、積極的に関与してほしいと思っております。

町長として、町が今後この薬師祭礼保存に対してどのように関与していくのかを町長にお伺いいたします。

以上4点よろしく申し上げます。

議長（大沢まり子さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

それでは、高山由行議員からの御質問のうち、大項目の2点目についてお答えいたします。

御質問は、御嵩薬師祭礼の保存について4点いただいておりますが、1点目と2点目を私から、3点目を企画部長から、4点目の御質問は町長から答弁を差し上げます。

初めに、御嵩薬師祭礼は1,000年以上の歴史を誇り、昭和54年には岐阜県の重要無形民俗文化財にも指定されている貴重な祭礼行事でございます。御嵩町を代表する祭礼として町全体で支えていくことが重要であると考えており、文化財保護の観点からも町として支援を行っておりますが、御嵩薬師祭礼保存会の役員の高齢化や後継者不足により、現在御嵩薬師祭礼の存続が危機的な状況にあることは議員が指摘されるとおりであります。

では、1点目の御質問、現在中山道みたけ館駐車場に仮保管してある山車2基の保管場所、保管方法の再考が必要だがと2点目の御質問、御嵩町民に薬師祭礼の存続の厳しさを知っていただきたいがどうかについて、まとめてお答えいたします。

従来薬師祭礼に使用する大山、曳山は、解体の上願興寺本堂の床下に保存されておりましたが、平成29年度から始まった本堂修理工事に伴い、現在は中山道みたけ館の駐車場で屋根つ

きの仮設の保管庫にて保管されている状況でございます。

薬師祭礼も、コロナ禍明けの令和5年には大山、曳山を組み立てて開催されましたが、大山の傷みがひどいことから令和6年度は曳山だけを組み立てて開催がされました。現在大山と曳山の傷んでいる部材の修理が進められておりますが、修理後の保管方法を考えた場合、現状のままでは通気性などの保管状況がよくないことと考えるため、保管方法の改善は急務であると考えております。

また、本堂修理完成後は、大山、曳山の部材を防犯・防火の面から床下への収納が困難であることに加え、毎回の組立て・解体の費用が大きく、部材も傷むことになることから、組み立てたままの収蔵ができるよう収蔵庫の整備をどうするかも課題でございます。ただ、部材の保管方法の検討に当たっては、本堂修理完成後の薬師祭礼をどのように開催するかについても考慮する必要があり、薬師祭礼の開催方法が変更となった場合、収蔵庫の規模感、場所などを検証する必要があるとも考えております。

町としては、以前より保存会役員の高齢化と後継者不足により御嵩薬師祭礼の存続が危ぶまれていることが想定されておりましたので、組織強化を支援すべく、広報を通じて薬師祭礼保存会ボランティアサポーターの募集を行うなど協力者の募集を行ってまいりました。そうしたこともあり、高山議員を含む十数名の方が集まって御嵩薬師祭礼協力が組織されました。しかし、町全体に危機意識が浸透しているわけではなく、保存会、ひいては薬師祭礼の存続が危機的な状況にあることには変わりはありません。

今後、協力会の方々と共に薬師祭礼の方向性及び部材の保管方法について一緒に知恵を出し合って考えていくとともに、薬師祭礼の存続が喫緊の課題になっている窮状を周知する方策と一緒に検討していきたいと考えております。さらに、子供たちにも関心を持っていただくよう、ふるさと教育において薬師祭礼を取り上げていくことも考えていきたいと思っております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

それでは、3点目の質問についてお答えいたします。

結論から申し上げますと、現時点ではまちづくり協議会の立ち上げには至っておりません。

一般的にまちづくり協議会と呼ばれる組織は、自治会等のエリアを基本として、地域で暮らす人々が中心となってその域内の様々な地域課題を自ら解決するため、地域を取り巻く様々な関係主体によって構成され、計画的に課題解決に向けて取り組む実施協議組織であると言われております。

本町の場合、町内には願興寺周辺を含む御嶽宿や伏見宿、あるいは中山道といった昔から地域の中心となってきたにぎわいの場が明確にあり、これまでもまちづくり会社をはじめ、地域づくり、にぎわい創出のためにイベント等を開催いただいている様々な活動団体が既に存在いたします。議員が関わっていただいている御嵩薬師祭礼の協力会もその一つであると認識しております。

まちづくり協議会をどのような形で立ち上げていくかはまだ模索中ではありますが、町内の地域づくり、にぎわい創出の目的を共にする関係者が参加するネットワーク型の組織をイメージしております。

本年第1回定例会では、本町におけるまちづくり協議会は、地域づくりの団体や関係者が一つの目的のために意見を出し合うような会議体をイメージしていると答弁しておりますが、委員や分科会を配置し、参加者の合意による意思決定や差配、実施たる計画をつくる機関を目的とする組織というイメージではございません。

この組織では、先ほど申し上げたような活動団体の関係者が一堂に集まって、活動内容や計画しているイベント、やってみたい企画事業など、自由にフラットに意見交換やアドバイスを出し合っていく情報共有の場として機能していく姿を考えております。

その中で、参加者同士の活動内容、活動状況や困り事などが共有され、場合によっては団体同士が連携することにより、実行力のある有機体ネットワークとして発展していき、協力し合える関係性が生まれることを期待するものです。スタート時には、御嵩薬師祭礼の協力会にもぜひ御参加のお声かけをさせていただきたいと思っております。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

それでは、高山議員からの4点目の質問についてお答えをしたいと思います。

さきに教育参事からの答弁にもありましたが、1,000年以上の歴史を誇り、岐阜県の重要無形民俗文化財にも指定されている御嵩町を代表するこの祭礼である御嵩薬師祭礼が存続の危機にあることについて、深く心配をしているところでございます。

以前は薬師祭礼保存会が中心となり、4月第1日曜日の祭礼執行に向けて役者の募集や稽古、事前の準備等を精力的に進めることができておりましたが、保存会の組織が弱体化している現在の状況では、薬師祭礼協力会の御尽力と町の支援により、何とか規模を縮小して開催が続けられてきているという状態でございます。

ハエ追いがシキミを持って、厄よけのため来場者の頭を誰彼の区別なくたたいて回るというのも薬師祭礼ならではの見どころであり、私を含め楽しみにしている町民も少なくないという

ふうに思っております。

御嵩薬師祭礼は歴史ある祭りであり、町としては従来の運営に対する補助金の交付や組織の強化に対する支援に加え、大山と曳山の保管方法やまちづくり協議会を通じた地域づくりの団体との相談の場の提供など、祭礼を保存・継承していけるよう支援をしっかりと検討してまいりたいと思います。

しかしながら、一朝一夕には解決が困難な問題でございますので、地域はもとより、議員の皆様にも知恵を借りながら、何とか祭礼の存続に向けた方策を見出していきたいというふうに考えております。

高山議員におかれましては、今後とも薬師祭礼の保存に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきますと思います。

[10番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

今回の私の3点の質問は、私と執行部との議論を大きな目的とせず、町民に私の質問でこの3点のことを知っていただくことが力点なので再質問はいたしません。企画部長のこの新しい会が、私たちも含めて今育っている若いまちづくりに対して情熱のある人たちを集めて企画されることを本当に望んでおります。町長の力強い言葉もありましたし、まちづくり、にぎわいづくりをぜひしていただけるような施策をよろしくお願いいたします。

以上2点目の質問を終わります。

大項目3点目に移ります。

大項目3点目までたどり着けるか心配でございましたが、時間もありますし3点目に移りたいと思います。

3点目の質問は、名鉄広見線の存続問題に対してであります。

昨日、この私の質問の前に会議体のレポートなるものが示されましたけど、そのことも含めまして少し町には説明があると思いますが、まず御嵩町における名鉄広見線の存続問題の簡単なおさらいですが、平成19年11月に名古屋鉄道株式会社より単独での路線維持が困難ということが御嵩町、可児市にあり、翌平成20年5月に御嵩町、可児市、八百津町で名鉄広見線対策協議会を設立し、協議を積み重ね、各市町が住民と共に財政支援も含めこの路線の存続を目指すこととしたと記憶しております。以来、平成22年から単年度1億円を可児市と共に補助を今まで行ってきました。対策協議会も活性化協議会に改め、平成22年7月に第1回を開催し、先月10月28日に第44回を開催したところです。

私たちが現在知り得ている情報としては、令和5年度、令和6年度、令和7年度は可児市と合わせて単年度1億円の支援金で運行継続を約束する協定書を交わしており、運行継続はするが、令和8年度以降は利用者数の推移や現状などを多角的に評価し、存廃の判断をするというものです。昨年4月に国の提言を受け、御嵩町、可児市、八百津町と名鉄また県や各市町の担当で、令和8年度以降の協議をするための会議体を設立したと聞いております。

この質問は鈴木秀和議員も質問したばかりですが、私も情報が少ない中でのことですので情報を出していただきたいと思っております。

まず、企画部長にお聞きします。

この会議体において、昨年、今年といろいろな調査、アンケート、現状分析をしてきたと思いますが、詳細にはいかないまでも私たちに分かりやすく教えてください。また、その間に令和8年度以降の運行継続に関しての協議は何かありましたか、併せてお伺いします。昨日のレポートを私たち議員は読んでおりますのである程度分かっておりますが、企画部長からの発言でよろしくをお願いします。

次に、町長にお聞きします。

町長はこの会議体の協議結果を詳しく聞いておられると思いますが、現時点でその報告を聞いてどのような考えでおられるのか。令和8年度以降の協議方針を持っておられるのか、所信をお伺いします。

何せ私たち町民は情報が圧倒的に少ないんです。交渉事ということで逐一の情報を表に出すことはできないことは分かっておりますが、名鉄電車が当たり前のように走っている御嵩町しか町民は想像できないのです。できうる限りの現時点での情報を開示していただきたい。よろしくをお願いします。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

それでは、1点目の質問のうち、初めに名鉄広見線の協議に関する会議体の結果報告についてお答えいたします。

令和5年2月に沿線3市町と名鉄との間で締結した協定書及び合意書に基づき、令和8年度以降の広見線の存廃判断を含む対応を協議する上で必要な調査、分析、評価その他の検討を行うため、国と岐阜県を加えた沿線3市町と名鉄の担当で構成する会議体として、名鉄広見線の今後に関する勉強会を設立いたしました。

勉強会では、現在の広見線を取り巻く状況に関する調査として、令和5年度に現在の運行状況、また現在の運営支援下における把握として5つの調査を実施いたしました。その結果につ

いて概要をお答えいたします。

まず、高校生の意識調査と高校生保護者の意識調査についてです。

沿線県立3校の生徒約1,000人とその保護者を対象にアンケート調査を行いました。

調査結果では、3校の生徒の54%が通学に広見線を利用し、生徒の76%、保護者の67%が今のまま運行を継続したほうがよいと回答しています。一方で、バス等の代替手段も必要なく、運行継続しなくてもよいとの意見は少数で、生徒が6%、保護者が1%にとどまりました。鉄道あるいはバス等の通学の手段を確保してほしいという意向が見られます。

次に、定期券の利用状況調査についてです。

新可児駅中間改札の通学定期、通勤定期、定期外の券種データから、利用者全体における移動方向の推察や利用のボリュームゾーンを把握しました。平日7時台には最大200人の降車を確認されるなど、朝夕のラッシュピークが明確になりました。

続いて、沿線住民の意識調査についてです。

沿線3市町の住民約3,000人を対象にアンケート調査を行いました。

広見線をほぼ毎日から月に1回程度まで利用する頻度は11%、御嵩町民16%でした。現在あるいは将来利用したいため今後も運行継続が必要とする意見は14%、御嵩町民20%、子供や高齢者のため今後も必要とする意見は40%、御嵩町民40%、町の活性化のために必要とする意見は8%、御嵩町民10%でした。代替りの手段があれば運行継続の必要はない、運営支援が増えるならば運行継続の必要はないとする意見は、御嵩町民の19%に比べ、可児市民で28%、八百津町民で29%と意識の差がうかがえました。

最後、乗客の利用状況調査についてです。

広見線各駅の利用者約2,500人を対象にアンケート調査を行いました。

利用する目的地の79%が当該区間外にあり、広域移動に利用されていることが分かりました。また、利用する目的として、通勤・通学が50%、飲食・娯楽が12%など、広見線の利用目的が多岐にわたることを把握いたしました。

次に、協議状況についてお答えいたします。

勉強会では、各種調査を続ける中で、名鉄より次の2点が通告されました。

まず1点目は、設備投資の必要性についてです。

これまでは3年間という期間限定の協定による運行を続けてきたため、名鉄は大規模な設備投資は行わず必要最小限の設備投資や修繕等で安全運行を続けてきました。しかし、今後も鉄道として安全運行を続けていくためには、機器の更新などの設備投資が必要であり、名鉄より15年間に必要となる設備投資計画が提示され、その総費用が約17.6億円に達することが示されました。

2点目は、今後の運営支援金方式の見直しについてです。

利用者数の減少とコロナ禍の影響により、今後の輸送需要がコロナ禍前まで戻らない見込みが示されました。一方で、設備の老朽化は進み、さきの設備投資が必要な状況にあるため、従前の方式、協定期間である3年間、御嵩町と可児市が合わせて年間1億円を運行に係る赤字経費への支援として名鉄に支払う運営支援金方式のことをございますが、こちらによる運営の協定締結はできないことが通告されました。

以上の厳しい条件を受け、勉強会では、運営支援金方式以外の全国の先行事例を参考に、広見線の存廃を含む今後の公共交通の選択肢を列举し、定量的・定性的な比較を進めてまいりました。

各選択肢にはそれぞれ一長一短がありますが、当地における導入条件や各自治体の主張を考慮すると、上下分離方式や第3セクター化による鉄道存続、BRT、これはバス高速輸送システムのことをございますが、そちらへの転換等がある中、選択肢の方向性としては、みなし上下分離方式で鉄道を存続するか、鉄道を廃止しバス路線に転換するのいずれかになると絞られ、この認識は沿線3市町で共有されております。

まず、みなし上下分離方式について御説明いたします。

この方式は、通常の上下分離方式が土地・施設・車両を自治体が所有した上で名鉄が運行するのに対し、所有権を移転しない代わりに、それらの維持修繕や設備投資の費用を自治体が負担し、上下分離したとみなして名鉄が運行する方式です。

この方式のメリットは、自治体が鉄道設備を所有し管理するリスクや負担を回避しながら現在と同じように運行を継続できる点にあります。また、これまでの運営支援金方式では活用できなかった国からの交付金が活用できる点もメリットです。一方で、土地・施設・車両を自治体所有にするのと同じ考えであるため、運行における当該設備の維持修繕やさきの設備投資に自治体の応分負担が求められ、公費負担が増大することがデメリットです。

勉強会における試算では、15年間運行を継続する場合、運行に係る経費と設備投資に係る経費を合わせ、年間支出約3億7,500万円の15年分と見込んでおります。このうち、国の交付金を活用し乗客収入と名鉄の負担増を加味すると、全体の約半分を負担することが必要になり、沿線自治体としての負担は年間約1億8,300万円とシミュレーションしております。

次に、鉄道を廃止し、バス路線に転換する場合の試算について御説明いたします。

バス転換における運行経費や車両購入等には、国や県からの補助金が活用できることを確認しております。勉強会における試算では、高校生の通学の手段を確保し、新可児駅と御嵩駅間を結ぶできるだけ同規模・同維持の移動需要に応える形を想定して15年間運行する場合、運行に係る経費とバス購入や停留所整備の設備投資に係る経費を合わせ、年間支出約1億2,100万

円の15年分と見込んでおります。このうち、国・県の補助金を活用し乗客収入を加味すると、全体の約半分を負担することが必要になり、沿線自治体の負担は年間約6,400万円とシミュレーションしております。

また、鉄道と比較すると、バス路線は1車両当たりの最大輸送できる人員が少なくなる大量輸送性、渋滞や工事などが影響すると時間どおりに発着できなくなる定時性、新可児駅から御嵩駅間の到着時間が遅くなる速達性などの項目で下回るという課題も上がっております。

その他、自治体の費用負担以外の定量的・定性的な比較項目も示しながら検討を進めてまいりましたが、今後は勉強会の結果報告も参考にしながら、沿線3市町ごとにどちらの選択肢を今後の地域の公共交通の在り方として評価し、選択するか判断をしていくフェーズに入っております。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

議長（大沢まり子さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

まず、本年第3回になりますけれども、定例会の鈴木議員の質問に対し企画部長が答弁いたしましたように、鉄道という大量輸送性、速達性、定時性を備えた交通手段は地域の交通形態を維持する上で重要であり、沿線高校に通う生徒の通学手段の確保、そして名古屋都市圏との通勤・通学や観光における相互アクセスを担う名鉄広見線の存在は、当町の持続可能性の面からも重要であるというふうで認識をしております。そのため、鉄道として運営を継続するためには一定程度の公費負担もやむを得ないと判断し、平成22年度からこれまで年間1億円、御嵩町の負担は7,000万円でございますが、の運営支援金を続けてまいりました。

現行スキームである運営支援金の制度は、拠出当初の平成22年度から平成24年度までの3年間を財政支援する活性化計画期間とし、利用促進等を実施しながら利用者の増加を図り、収支改善を進め、平成25年度以降の判断は、次期への検証、総合的な評価を行いながら、存廃の判断を含む対応を協議することとしてスタートしてまいりました。以降は、名鉄広見線活性化協議会や住民団体による各種活動を精力的に進めてまいりましたが、少子高齢化やモータリゼーションの進展も相まって、利用者数と収支は逡減傾向にありながらも、現行スキームによる短期的な協定を繰り返しながら何とか維持存続をしてまいりました。

しかし、名鉄からは安全運行のために今後の長期的な設備投資の必要性が示され、現行スキームの運営支援金方式ではなく、自治体にとってさらなる費用負担が必要となる事業構造の変更による根本的な課題解決を求められているところでございます。これに加えて、勉強会における試算結果を踏まえると、鉄道を存続し運行を継続していくためには町の公費負担も増大す

ることから、相当な覚悟が必要であるという認識をしております。

他方、鉄道を廃止しバス路線に転換することは、地域内の移動における利便性や公費負担において鉄道の存続よりも優位性が見られるものの、都市圏とのつながりが低下し地域外との人々の往来機能が減少するほか、長年続いてきた地域の風景、文化でありシンボルである鉄道を失うこととなります。町の先人たちの多大な尽力で敷設され、生活あるいは産業の振興に寄与し、町の発展を支え、栄えてきた歴史的背景と地域や町民の皆様に根づいた文化的背景を持つ線区でございますので、私といたしましては、鉄道のある町としての誇りや鉄道が存続することの存在価値を十分認識しながら、町の持続可能性を総合的に考えてまいりたいというふうに思っております。

この選択は、御嵩町の将来と公共交通の在り方や町民の皆様の生活にとって非常に影響が大きいことから、当該線区の現状とこの課題を理解していただくための町民向けの説明会を実施したいというふうに考えております。また、その場を利用しながら様々な御意見を伺っていきたいというふうに思っております。

なお、令和7年度末に名鉄と沿線3市町との現行の運行継続の協定期間が満了することや、令和8年度以降の高校進学生徒の進路判断への影響を考慮しますと、令和7年6月までをめぐりに令和8年度以降の当該線区の在り方について結論を出すことが必要になるとの認識でもございます。

様々な意見を伺った上で、今後先ほどの試算や調査結果等をさらに精査しつつ、名鉄や国、県、可児市長、八百津町長とも直接お会いし、協調できるところを探り、粘り強く要望、交渉、妥結を進め、最終的には責任を持って判断してまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

ありがとうございました。

大変重たい説明になりましたが、今後当然御嵩町の町民としたら名鉄があつて当たり前の生活ですので、この先どうなるかという心配は本当大変あります。

私、再質問をしようと思っておりました。御嵩町民とどのような形で議論して、御嵩町民の意見を吸い上げるとかということを知りたいと思いましたが、町長が令和7年度末でいろいろな形で御嵩町民ともやると、各市町村の首長さんとも相談するということですので、私たち昨日そういう発言を受けまして、議長・副議長と少し立ち話をしましたが、御嵩町議会もそれなりに何か私たちの議会としての意思決定が要るんじゃないかと思つて議長とも相談しております。

また、この先私たち議会もどのような形で名鉄問題に取り組んでいくか、今までは3年間お金を出しておけば存続するというちょっと軽い気持ちでいったところもありますが、これからまた喉元に突きつけられて存廃問題が起きてくるということを認識しまして、議会も一緒になって、基本存続ありきの形で、私はですよ、存続ありきの形ですけど、どのような形になっていくかをまた考えたいと思っております。

御嵩町におきましては、町長をはじめ企画部長が中心になりまして、名鉄から何かを言われるばかりではなしにこちらから、お金のこともありますでしょうが、条件のこともあります。いろんなことを加味しながら交渉していただければ幸いです。

時間もなくなりましたので、今回は御嵩町民にいろいろなことを知っていただくという力点で質問をしました。御答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（大沢まり子さん）

これで、高山由行さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は10時35分といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

引き続き一般質問を行います。

続きまして、7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

おはようございます。

今回はみたけファンクラブ「Take-Mi」について質問いたします。

これまでもTake-Miについて様々質問をされてきましたが、10月1日より運営が開始されましたので、改めて確認したいと思います。

みたけファンクラブTake-Miは町長の公約の一つであり、特色という意味では町長の性格を現した政策であると評価されている方も多いように思います。

実際、町政に関心が高い方からよくどういったものかを尋ねられます。

令和6年3月定例会、可児議員の施政方針に対する質問に対して、みたけファンクラブは御嵩町の様々な魅力を広く発信し、関係人口の拡大を目指すとともに、未永く交流を持てる関係づくりを図っていくものであると答えられています。また、イベント、地域行事の情報発信、特産物の販売、イベント等の参加に応じたポイント付与、協賛店舗での優待サービスの提供、

SNSを使ったプロモーションなどをイメージしているが、今後プロジェクトチームを立ち上げ検討していくとも答弁されています。

紹介した答弁から約7か月後の10月1日より開始されたみたけファンクラブTake-Miは、御嵩町LINE公式アカウントを介して入会でき、LINEのトーク画面下にファンクラブメニューが表示されている形として登場しました。暮らし、防災、観光、Take-Miのタグがあり、ごみ出しやハザードマップ、ふるさと納税の項目は町公式ホームページへのリンク、道路異状報告のフォームやTake-Miの各種項目が備わっております。

Take-Miの項目では、Take-Miとはという紹介ページがあり、御嵩の魅力を見つける旅に出かけようということで、町の簡単な紹介や町を探検するなどして町の宝物を見つけていく人たちのコミュニティであるとコンセプトを提示されています。

簡単に中身に触れさせていただきましたTake-Mi。実際のところ、運営を開始してみてどのような反響があったのでしょうか。寄せられた声や入会者数、分かりましたらチェックインなどの利用はどれほどあったのかなどを交えまして、現状の課題や現況について教えてください。

この質問時点でTake-Miの運営を開始して2か月ほどたったかと思います。Take-Miについての反響、あるいは実際に運営してみて新たな発見や改善点、軌道修正すべきところも見ついているのではないのでしょうか。

私としても、唐突に草刈りらしき画像を提示されて若干の戸惑いを覚えたこともありました。まず、画像が提示され、画面を上スクロールしてはじめて、よってりゃあの準備だと理解できる流れだったからです。様々な考え方があろうかと思いますが、いきなり画像が提示される唐突感と文章にたどり着く面倒くささについては結構な弱点かなと思います。文章の長さも含めて、分かりやすくはずっとくっついてくる課題のように思います。またスマホの扱いに不安のある方にとっても、提示される内容の取捨や操作を含めて分かりにくさがあるようです。そういった方へのフォローをどう考えていくか、これも一つ課題かもしれません。

さらに、みたけのええもんとの関係についてはホームページのリンクにとどまり、かつて説明されたええもんの販売まではたどり着けていないようです。こういった部分はどのようにされていくのでしょうか。

現時点で浮き彫りになった課題とその改善策、未実施の部分、あるいは新しく出てきたアイデアなどを含めて、今後の展開について教えてください。

課題という意味では、Take-Mi自体のPRについても重要かと思います。

現状では、東京にある岐阜県のアンテナショップ岐阜トーキョーでのプロモーションをはじめ、東美濃等でのPRをされていくと伺っています。砂漠に水をまかないという方針は現時点ではそのとおりかと思います。また、町内ではよってりゃあでの参加特典も実施されたと思

ます。こういったことの積み重ねも大事かと思えます。

町外の関係人口の創出、町民へのTake-Miへの参入、どちらの方向もあるかと思えますが、くどいようですが改めてこれからどのようなPRをされていくのか、お尋ねします。

PRは分かりやすくというのが非常に大事かと思えます。複雑な情報は興味の減退を招くものと考えます。また、読み物よりも動画が受け入れられやすいようにも思います。御嵩町のYouTube公式チャンネルを例に出しますと、質問を書いている11月18日の時点で、可児才蔵の動画が6,973回、令和3年の伏見小学校の説明動画が841回、令和4年の新庁舎の説明動画が704回、いずれもホームページ上で紙面方式で存在していたら、これほどの視聴回数はなかったものと推測されます。

そういったところから、個人的な考えではありますが、町の70周年もありますので、町やTake-Miのプロモーションビデオの作成などをされてはどうかと考えています。15秒から30秒くらいのショート動画、3分程度のプロモーション動画が有効のように思います。過去にもプロモーションビデオについて質問いたしましたが、当時とは状況が変わったものとして、再度プロモーションビデオについてのお考えをお尋ねします。

4点質問いたします。

1点目、Take-Miの現況と課題を、加入状況や利用状況、反響等を交えて教えてください。

2点目、Take-Miの課題に対する改善策や未実施の部分の手当て、軌道修正部分、新たに実施を考えていることなどを踏まえて、今後の展開を教えてください。

3点目は、Take-MiのPRについて今後どのような展開をお考えですか。

4点目、Take-Miや町そのもののプロモーションビデオを作成するお考えはありませんか。

以上4点御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

それでは、4点についてお答えいたします。

まず、1点目のみたけファンクラブTake-Miの現状と課題、加入状況や利用状況、反響等についてですが、まず加入状況、利用状況についてお答えいたします。

みたけファンクラブは、令和6年度中に会員数1,000人の達成を目標にして10月1日からスタートし、12月9日現在で867人の方に会員登録をさせていただいております。登録会員中、町外の方が520人と約6割を占めており、そのうち県外の方の登録が275人となり、町長自身のトップセールスの効果はもとより、職員があらゆる機会をとらえて積極的にPRしてきた効果が出ていると感じております。

次に、機能等の利用状況についてですが、Take-MiのLINEメニューでは、町外の登録会員が本町への来訪を2次元コードで読み込み記録するチェックイン機能を用意しております。12月9日までに12人の会員が本町を訪れ、1回以上チェックインをしていただいております。

また、イベント時には町内外関わらず会員のイベント参加を証明する専用エントリーの2次元コードを設ける試みを実施しております。これまでに10月19日開催のよつりやあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～、11月8日、9日に実施した東京でのプロモーションイベントTake-Miみたけにおいて専用エントリーを設け、それぞれ52人、29人の会員にエントリーしていただきました。

LINEメニューには、町内の観光スポット等を巡りポイントを集めるデジタルポイントラリー、みたけうおーく機能も用意しております。ファンクラブ開設当初に常設コースとしてみたけ検定クイズラリーを公開したほか、天候不順により残念ながら中止となってしまいました中山道往来と連動し、12月末までの期間限定コースとして中山道往来デジタルラリーを実施しており、12月9日現在で77人の会員がみたけうおーくを利用されております。

その他、町内の景色やイベント、エピソードなど、会員が見つけた御嵩の魅力を投稿してシェアできる旅の記録機能では、12月8日までに30件の登録がありました。この投稿のうち、公開を承諾いただき事務局で適切と確認したものを、Take-Miウェブサイトにもみんなの「たびの記録」として公開しております。

反響やいただいている意見等についてですが、町外の方に会員登録をしていただいた際には、これを機会に御嵩町を訪ねてみたい、御嵩町を訪れたらぜひ機能を試してみたいというお声をいただいております。そういった登録時の思いを思い出していただくきっかけとして、イベント等のお知らせだけでなく、御嵩町の今や日常の出来事などをプッシュ通知していくリマインド送信の必要性はあると考えております。

また、会員登録はしたものの、各機能の使い方が分からないという声もいただいております。各機能の使い方についても、周知の方法も含め情報発信の工夫をしていくことで、せっかく登録していただいた関係が疎遠にならないようにしていきたいと考えております。

2点目、課題の改善策や未実施への手当て、軌道修正、新たな実施など、今後の展開についてお答えいたします。

さらなる会員登録の拡大を目指すことは当然のこととして、関係人口の創出というファンクラブの目的に向けて、今後は会員が御嵩町を訪れ、リアルに町と関わってもらえる方策を強化していく必要があると考えています。

具体的には、会員にデジタルクーポンを発行し、町内協力店でクーポンを利用して特典を受けられる仕組みを検討しています。今後は特典供与に協力していただける事業者を募集し、フ

ファンクラブ協力店としてまとめてウェブサイト等に掲載していきたいと考えております。デジタルクーポンは、チェックイン場所の増設も兼ねて、チェックイン機能のインセンティブとしてチェックイン用2次元コードを読み込むことによるクーポン発行や、協力店での金銭消費を条件にしたクーポン発行など、協力店と会員ともにインセンティブが働くような仕組みを検討していきます。

なお、みたけのええもん等の特産品の販売については、当初イメージしていましたがファンクラブ内で取りまとめてECサイト化し運用することは、既にECサイトや通販を実施する事業者があることや運用コスト等の面から困難と判断をいたしました。ファンクラブとしては、特産品の紹介に注力し、販売購入については別の形でつながる支援を検討していきます。

御紹介した検討以外にも、みたけファンクラブはこれまでの機能にとどまらない可能性を秘めていると考えております。ゴルフ場のように御嵩町ならではの観光資源を生かした新たな参加型イベントのツールとしても活用できると思いますし、また観光以外の行政課題と施策をリンクして橋渡しする活用ができるとも考えております。そういった今後の活用の展開については、来年度予算の中で検討してまいります。

3点目の今後のPRについての展開です。

これまでファンクラブの告知を「ほっとみたけ」10月号に掲載したほか、町内各所へのチラシの配付、SNSでの発信、よってりゃあ、みたけほか県内外における集客のあるイベント等でのPRを行ってまいりました。

今後のPR展開としましては、東海圏や中部圏、また県内近隣の市町であれば御嵩町を具体的にイメージできる距離にあり、町への来訪や関係性を深めるためには、このエリアをターゲットにしたプロモーションを積極的に行っていく必要があると考えております。

一方で、首都圏や関西の大都市圏については、本町あるいは岐阜県出身の在住者も多く、新たな関係を築くことができる一定のプロモーション効果があると考えています。今年、タウンプロモーションの推進に関する連携協定を締結したことを機に得た岐阜県の情報や商品等を発信するアンテナショップ岐阜トーキョーの訪問者や、ふるさと逸品協定を締結したことを機に得た2025年大阪・関西万博の来訪者など、大都市圏においては県人会のように岐阜県に由縁がある方やショップ訪問者など、岐阜県に興味を持つ人にターゲットを絞ったプロモーションの検討を進めてまいります。

また、みたけファンクラブを活用した新たなPR展開として、今後実際に御嵩町に来て、見て、本町の魅力を体験いただくモニターツアーができるとより効果的と考えております。ファンクラブを入口に関心のある町外参加者を募集し、町内での食事や散策、体験の場の提供等を通じて、個々のSNS等による発信、拡散に期待するとともに、旅の記録によるシェア投稿が

増え、新たな誘客や町の魅力向上につながるPRを検討してまいります。

このような直接的なプロモーションと併せて、低予算で広く周知を図る方法として、デジタルツールを活用したPRが有効であると考えております。前回、広川議員の質問に町長が答弁しましたとおり、ユーチューブ広告の実現に向けた検討を進めるとともに、ユーチューブへの町制作PR動画の掲載、公開を検討してまいります。

最後に4点目、Take-Miや町のプロモーションビデオの制作についてお答えいたします。

これまで町では、可児才蔵の紹介動画や観光PR動画、昨年度には亜炭・観光のPR動画を町公式ユーチューブに公開し、現在も視聴することができます。これらの動画の特徴としては、長尺であったり解説が多くなっているなど、じっくりと腰を落ち着けて視聴するタイプのものが多くっております。

一方で、現在はSNSを中心に15秒、30秒といったショート動画が普及しており、動画視聴のトレンドは変化してきています。また、近年ではドローンを使った空撮技術も進歩し、ふだん見ることができない角度からの景色や映像の評価が高まっていることから、ドローンを活用したプロモーション動画を取り入れるところが増えてきています。トレンドを意識し、視聴した方がイメージしやすく、御嵩町を訪れてみたいと思えるようなプロモーション動画の制作は、今後のまちのイメージ戦略、PR戦略として有効な手段と考えますので、前向きに研究してまいります。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

御答弁ありがとうございました。

答弁をさせていただいたところでいきますと、やはり使い方が分からないという方もいらっしゃるということなので、ここの手当では必要なあとと思いました。私も結構スマホの扱いに慣れていないというところとあれかもしれないですけど、そういう方からごみの通知ばかりが来てちょっと分かりにくいよとか。そういう分かりにくさがちょっとあるかなあというところなので、ここの手当をぜひしていただきたいと思います。

そこも踏まえまして、チェックインなども利用されているというところもあります。みたけうおーく77人、これ十分私は多いかなあという、十分やられていると私は評価しますが、そういったところも踏まえまして、現時点でこのファンクラブが軌道に乗っているかなあというところを、ぜひ自己評価として一回ちょっと聞いてみたいです。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えいたします。

先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、目標1,000人に向かって867人ということで、これが10月1日からですので、その期間のことを考えますとかなり進んできているとは考えております。

私自身も通知機能とか受け取りまして、通知を受け取るごとにこういうのがあったんだという気づきというのがありますので、そういったお知らせをその方に届くことは周知というところでも評価はしていかなというふうに考えております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

御嵩町の公式のLINEのアカウントからファンクラブに飛ぶということは先ほど紹介させていただいたんですけど、御嵩町のLINEに登録しているけどファンクラブに移行できていない方もたくさんいらっしゃると思いますが、それはどういった理由でなのかとか、その辺の受け止め方を一回ちょっと確認したいです。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えいたします。

登録の仕方のときに2段階になるようなところが少しある、そこが問題ではないかというのを感じております。1段階のところでは登録が終わったような気になってしまうというところも課題だとは考えておりまして、そここのところについては改善の余地があると考えております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

ぜひLINEに登録されている方が移行しやすいように、またこれ1回しか多分通知行かないのか、その辺がちょっと分からないですけど、この2回目のお知らせ、3回目のお知らせと

いうことを今移行してくださいというのをやっているのかどうか、ちょっと教えてください。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

通知はさせていただいております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ぜひ乗り遅れた方にまた乗る機会を与えてください。

それと、ええもののほうは、さすがに販売のところまではちょっとコストもあるし、既存のところもありますのでやらないということでしたけど、現状私が最後に見たときは、ええもののページが御嵩町のホームページのこの紹介のところにしか飛んでいなかったんですけど、既存の販売、ちょっと私もあんまり分かっていないところがあるんですけど、そこに今ページが飛ぶ状態になっているのかな、また今後していくのか、その辺ちょっと聞きたいんですけど。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えいたします。

販売につきましては、各店舗のほうでECサイトなどを使っておりますので、そこに飛ぶという形では今はなっておりません。町のほうとしましてはふるさと納税とかもありますし、そういった事業者への紹介とか、また先ほどの各機能もありますので、各機能の中でこういった御嵩の魅力となる商品がこういうところにあるとか、そういったところの発信というところで力を入れていきたいというふうに考えております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございました。

それとプロモーションのほうですけど、やっていくような回答だったと思いますけど、どれぐらいのスケジュール感でということをやっと教えてください。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えいたします。

プロモーションのほうにつきましては、現在事務局のほうで検討しているという段階でございます。

御嵩町につきましては、ドローンにたけている方もせっかくいらっしゃいます。そういった方とも相談しながら今やっていきたいということで進めておりまして、まだ現在どういう形でとか、そういうところについては、すみません、まだちょっとお答えできるような状態にはなっていないというのが事実でございます。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

それと、御嵩町大好き人間から、この御嵩のファンクラブの服がぜひ私も着て宣伝したいという方がいらっしゃったんですけど、こういうのって販売されているのか、あるいはプレゼントしているのか、その辺って何かやられているんですかね。

議長（大沢まり子さん）

企画部長 田中克典さん。

企画部長（田中克典さん）

お答えいたします。

本当にありがたい話だと思っております。今職員の中には、希望者を募りまして、できるだけPRということで今着ている職員もたくさん増えてきています。今いただいた御意見を参考にしながら、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

ぜひファンクラブ自体をPRしてくれる人を増やしていただきたいと思いますので、前向きに御検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（大沢まり子さん）

これで、清水亮太さんの一般質問を終わります。

続きまして、5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみさん）

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

公民館の維持管理、整備についてお伺いいたします。

社会教育法第20条によれば、公民館は、地域住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあり、目的達成のために地域の子供から大人まで参加できる事業をたくさん行っております。その運営に関しては、企画から実施と大変な御苦勞があると思いますが、それらを通して地域住民の生涯学習推進の拠点として重要な役割を果たしていることは間違いありません。

本町は4つの地域にそれぞれ公民館があり、自主活動の同好会などは、上之郷では8件、御嵩では20件、中公民館では12件、伏見では17件と、身近な場所で住民交流、学習、活動の場として活発に利用されていることが分かります。

町内4つの公民館はいずれも1980年前後に建築され、現在大変老朽化が進んでおり、修繕の時期が同時に来ている状況ではないかと思えます。これからの高齢化、人口減少、財源の減少を考えますと、本町では公共施設等総合管理していく計画の中で、いかに公共施設を、費用を少なく建物を維持管理し、長く使う努力をしています。そのうち公民館の老朽化に対する修繕も順番に行われている、現在はそういった状況です。

公共施設等総合管理計画の中では、定期的な点検、診断を実施し、効果的な維持管理、修繕を図るために予防保全の考えで進めていく体制ですが、不具合が起きてからの対応になっているのではないのでしょうか。

そこで、公民館施設の維持管理整備についてお伺いします。

1つ目の質問です。

公民館修繕の要望と現在の進捗状況と今後の計画はどのようになっているのでしょうか。そして、施設の老朽化対策、維持は最低限必要なことですが、この秋、各地区公民館において文化祭の開催や国民文化祭の参加事業や展示などたくさんありましたので、その際に新たに住民の自主活動に必要な機能面の向上について要望が出ているのではないのでしょうか。

2つ目の質問です。

修繕以外に住民の利便性、そのための設備充実の要望はどのように聞いていますか。また、どのような要望が出ていますか。

次に、最近御嵩公民館では公式試合も可能な柔道畳が新しくなりましたが、こうした設備を生かせる各種武道やヨガ、体操、乳幼児行事などの活動には大変利用しやすい公民館となっています。一方、大きな会議や集会、催し、展示会などについては現在中公民館が主に利用されていますが、十分な設備が整っているでしょうか。4つの公民館全てを利用者の利便性やニーズを考えた機能の向上は、利用頻度や利用人数を勘案し、公民館別に特化した整備を整えるのも経費の節減につながるのではないのでしょうか。

3つ目の質問になります。

各公民館の特徴を生かし、目的に合わせた利用方法と機能性を向上させる設備に投資をしていく考えはありますか。

続いて、4つの公民館の存在が各地域において大変重要ではありますが、全町として見て柔軟に利用し合うことも住民にとって有益だと考えます。

4つ目の質問です。

今後、公民館を町全体でどのような役割を分散して活用していく計画はありますか。

以上4点について御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

それでは、可児さとみ議員からの御質問にお答えをいたします。

御質問は、公民館の維持管理、整備についてと題し、4点いただいております。

では、1点目の御質問、公民館修繕の要望と進捗状況と今後の計画はどのようになっているかについてです。

公民館修繕の要望については、毎年度各公民館へ調査を行った上で現状を確認し、優先順位をつけて予算の範囲内で対応を行っている状況でございます。今年度の修繕要望については、上之郷公民館から3件、御嵩公民館から11件、中公民館から6件、伏見公民館から7件、計27件の要望が出されております。進捗状況といたしましては、そのうち6件の対応が済んでいるところでございます。

令和6年度は、地域の拠点でもあり、避難所環境の改善を図る目的で公民館施設の修繕を進めるため、公民館施設修繕事業として1,037万円を当初予算に計上いたしました。内訳は、伏見公民館と御嵩公民館の屋根防水修繕工事に787万円、残った250万円が4公民館の修繕要望に対応する予算となっております。

ただし、修繕要望については予定予算内で対応できないことが多いため、その場合は次年度に要望してもらい対応を行っている状況です。その中でも緊急性が高いものについては、補正

予算で対応することもございます。今後、今年度行った3公民館の特定建築物調査の結果も踏まえ、次年度から施設を維持していく上で必要な修繕を進めてまいります。

2点目の御質問、修繕以外に住民の利便性向上、設備充実の要望はどのように聞いているか、またどのような要望が出ているかについてです。

町としては、これまで公民館利用者に対し、利便性の向上、設備充実の要望に関する調査等は特に行っておりませんが、公民館へ申し出ただけであれば、事務職員を通じて生涯学習課へ連絡が来るようふだんからコミュニケーションを取っており、備品の更新や音響設備の修繕など様々な要望を常々聞いております。これらの要望については、緊急性や費用対効果などの観点から慎重に対応を検討してまいります。

次に、3点目の御質問、公民館の特徴を生かし、目的に合わせた利用方法と機能性の向上させる設備投資の考えはあるのか、4点目の御質問、今後公民館を町全体でどのように役割を分散し活用していくか、計画がありますかについてまとめてお答えいたします。

まず、公民館の設備投資に関しては、各公民館の規模に応じ、設備等の整備を継続的に行っていく必要があると考えております。

また、公民館の役割分散については、中公民館は中央公民館的な役割、御嵩公民館は柔道畳を活用した役割が考えられますが、4つの公民館は各地区に1つずつある拠点施設であり、地域の特色を生かした活動や自主的な同好会等の活動の場として利用されておりますので、今後も特色を生かした活動等が継続していけるよう、音響設備の改善など、公民館の規模、利用状況に応じた整備を行っていきたいと考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

議長（大沢まり子さん）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみさん）

ありがとうございました。

老朽化に伴う対応は随時検査をされながらしている。しかしながら、あまりに現在進めなければいけない要望が多くて、順次優先順位をつけながらやっていくということなんですが、ここまで補修の用件がたまってきているというのは、予防保全の観点からどのようにお考えでしょうか。こういう状況になってからの対応になって、今までできていないところがたくさんあるわけですね。事前にという考え方はありませんか。もうすぐ雨漏りしそうだから早めに手を打つとか、そういう対応はしていच्छゃいますか。

議長（大沢まり子さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

それでは、可児さとみ議員の再質問にお答えさせていただきます。

これまで公民館の修繕につきましては、その症状が現れたときに対応するという事で賄ってきました。それがそのやり方ではいけないということもあり、また国の指導もありまして、検査を行い、悪いところがあればそれを修繕していくという形で進めていきたいと思っております。

今回3公民館について検査を行って、相当な予算を来年度要求する必要があるところもございましたが、一度に修繕していくこともできませんので3か年に分けて修繕を行い、またその3年後には点検をして、修繕箇所が出てくればそこに対応するという事で、修繕、建物の長寿命化にはそれで対応していきたいというふうに思っております。

そこに係る予算に加えて、建物自体、また設備とかが古くなってきて直してほしい、新しくしてほしいという要望が多々ありますが、その中で公民館の活動状況、活動内容を見ながら、先ほど言いましたように費用対効果等も含めて、要望していただいたものについては予算要求して、対応できるものは対応していき、それでもなお今現在も1年間で終わりませんので、次年度に引き続き要望していきながら要望にお応えしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみさん）

ありがとうございます。

それも予防の観点から、これから計画的に予算をつけながら優先順位を決めてやるということですね。できるだけ早い対応で、手をつけられなくなる前に対応していただけたらありがたいです。

そして、各公民館の機能面のアップなんですけれども、やはり費用対効果を考えながらということで、皆さんの要望があっても、そこを使われるとかそこでメリットがある方がたくさんでないと費用をかけられないということでしょうか。それは住民からも声を聞いている、要望はちゃんと把握していらっしゃるということでしょうか。

議長（大沢まり子さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

今の御質問に対して直接の答えになるかどうかはよく分かりませんが、今各公民館でいきますと、音響設備などが4公民館建設された当時には整備されていまして、現在それが伏見、御嵩、上之郷公民館では壊れていて使えない状態で、各イベントがあるときに、そのイベント関係者の方が音響機器を借りたりしてやっているところでございます。

中公民館については、中央公民館でもあり大ホールを使う機会が多々ございますので、機器の修繕等を行いながら使っておる状況ですが、それでもなお、先日も文化祭の発表など見に行ったときに音が割れたりして聞きにくいとか、子供たちの少年の主張大会を聞きに行っても声が聞き取りにくいなどという現状を私も把握しているところでございます。

そういうところからいまして、じゃあ施設の各公民館それぞれ全て修繕をしていく必要があるかというふうに考えますと、今は技術的なものも発展してきて、機能的に充実した持ち運びができるような音響設備というものが出てきております。それなどを町のほうで公民館に整備することができれば、その機器を利用していただくことを考えたりしていきたいなと思っています。

ただ、4公民館全てに購入することはないかなとも思っておりまして、今町のほうでは大会議室などにある音響設備は持ち運びができるようなものであったりしますし、そのほかに持ち運べるもので音響のいいものを購入して、公民館行事があるときに貸出しをする。設備の、建物自体の修繕ではない方法も考えながら住民の方に利用していただくことを順番考えていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子さん）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみさん）

ありがとうございます。

最近の中公民館の不具合についてはよく把握をされていまして、最近私たちも御嵩公民館を会場として落語会を開いたときに、本当に音響もなく、会場づくりも自分たちの手でつくらなければいけなかったので大変不都合がありましたけれども、御嵩町としては中公民館に重点を置いて、中央公民館としてそういった大きな集まりに関しては中公民館を利用する、そして音響もまたさらにちょっと整備というか修繕を続けていかれるということでありがたいと思います。そしてまた、そのほかの公民館でない音響に関しては、御嵩町のほうで貸出し式の音響も手配できるということなので助かると思います。

今年、ぎふ清流国民文化祭の開催に当たって、町長は今回のレガシーを生かし、文化・芸術に触れる機会の充実を図り発信していくとおっしゃっていますし、また来年町制70周年も控え

ております。新庁舎計画の中で、本当に皆さんが待ち望んだホールが休止になった今、住民の活動の発表の場や町民が多数集まる催しなど行われる場として今ある公民館を有効に活用していただけるように、十分な機能整備まではいかなくても、いろんなサポートで住民の活動が促されるような、活動がしやすくなるような公民館の設備にしていただきたいと思います。

また、利用方法ですが、昨年12月と9月に地域づくり助成事業について質問させていただきましたが、住民相互の情報共有や学習、交流の場として、地域づくり、まちづくり活動を支援する拠点も、地域に根差した公民館に設置も可能ではないかなあと私は思っております。

これからも施設維持はもちろんのこと、利用者のニーズを拾って、さらに使える、使いやすい公民館にしていくことが大切だと考えますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（大沢まり子さん）

これで、可児さとみさんの一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（大沢まり子さん）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月13日に開会しますので、よろしく願いいたします。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時22分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 ま り 子

署 名 議 員 山 田 徹

署 名 議 員 可 児 さ と み